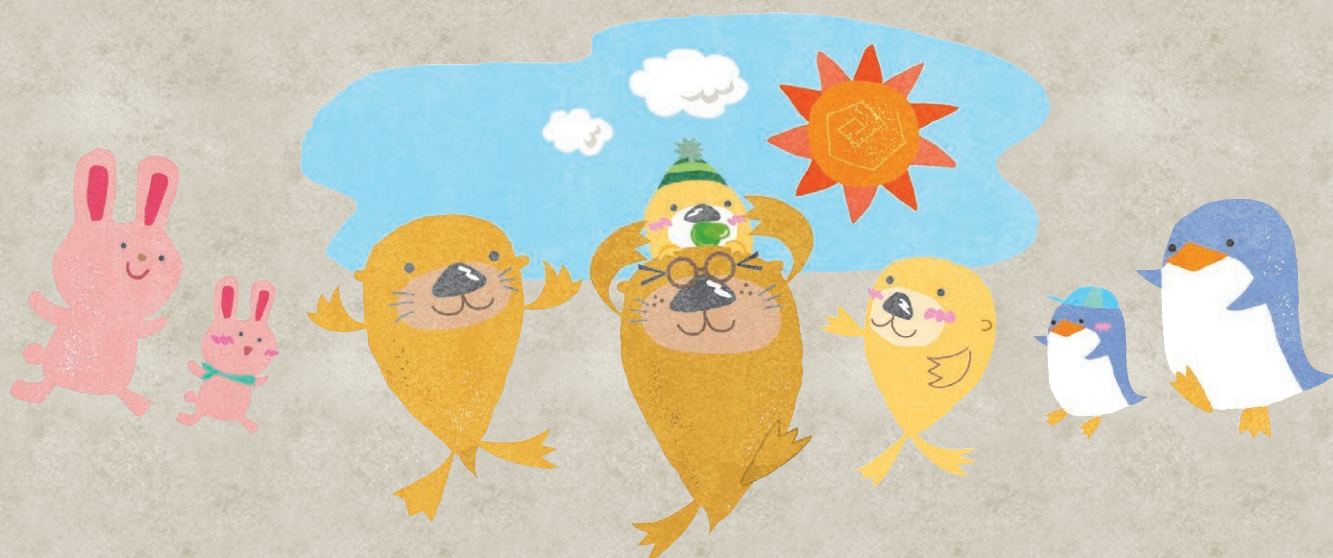


ワンチームで子育て

妊娠が分かった瞬間から待ち望んだ、赤ちゃんの誕生
でも産まれてみると、待ったなしの子育てに追われる日々
パパとママだけで担うには、大変なことも
おじいちゃんやおばあちゃん、時にはパパ友ママ友…
いろんな人に助けてもらいながら
子どもを中心としたワンチームで
子育てを考えていきましょう



- 夫婦の役割分担記入シート P.96
- 赤ちゃんの子育てのヒント P.98
- 高松市こども計画 P.100

道端で
石ころ集め
宝物



公園で
全力疾走
追う親も



小さな手
つなぐ帰り道
今日の幸



帰るよと
言えば始まる
もう一回



にこにこで
絵本持つてく
おやすみね

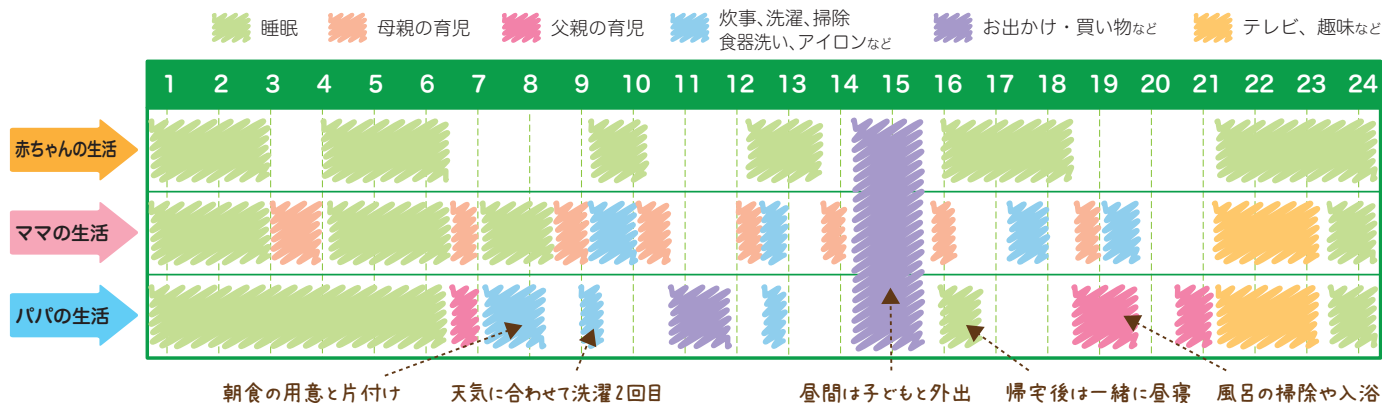


夫婦の役割分担記入シート

育児休業中・専業主婦・専業主夫がいる場合

夫婦いずれかが家庭で子育てしている場合は、休日に夫婦そろったときの家事と育児の分担を意識して行いましょう。休日は休息や自分の余暇に使いたいものですが、子育て中は優先順位の変更が必要。

記入例 休日にどのように夫婦で役割分担できるか検討した一例です。



記入しよう！

あなたの家庭では、どのように夫婦で役割分担できそうですか？
お互いの希望やしてほしいことを話し合って記入しましょう。

夫婦で相談しながら記入することで、
お互いの希望や思いのずれを修正する
きっかけになりますよ。



	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
子どもの生活																								
ママの生活																								
パパの生活																								

『我が家のカタチ』を夫婦で一緒につくっていこう

どんな家庭を作って、どんな子育てをしていくのか。夫婦で均等に家事分担をする家庭、できるときにできる方が家事を担う家庭、夫が主に仕事、妻が主に家事育児、またはその逆。100家族あれば、100通り。家族のカタチは、さまざまです。大切なのは、日々繰り返される子育てや家事育児の役割分担に夫婦ともに納得感をもっているかどうか。夫婦のどちらかが我慢している状態であれば、ぜひ困りごとを共有して夫婦で考えていく時間を取りましょう。また子どもの成長に伴い、状況は変化します。その時には、また夫婦で話し合い「我が家のカタチ」も変化させていく必要があります。



共働き夫婦の場合

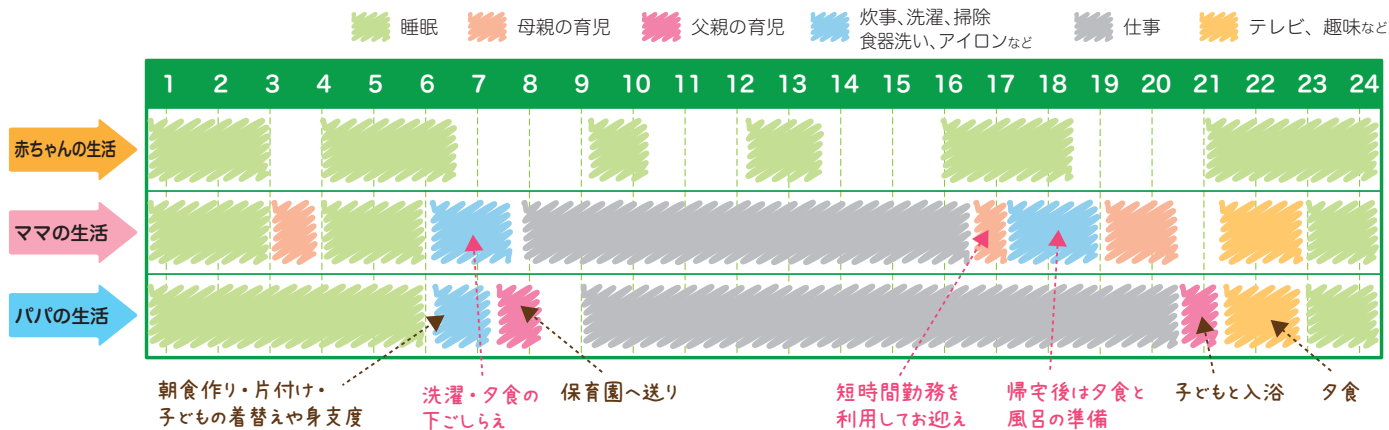
夫婦共働きで子育てしている場合は、平日に仕事の時間と家事と育児の分担を意識して行いましょう。子どもの保育園への送迎や、病気のときの対応策も話し合っておきましょう。



いざというときに頼る人を
探しておきましょう。

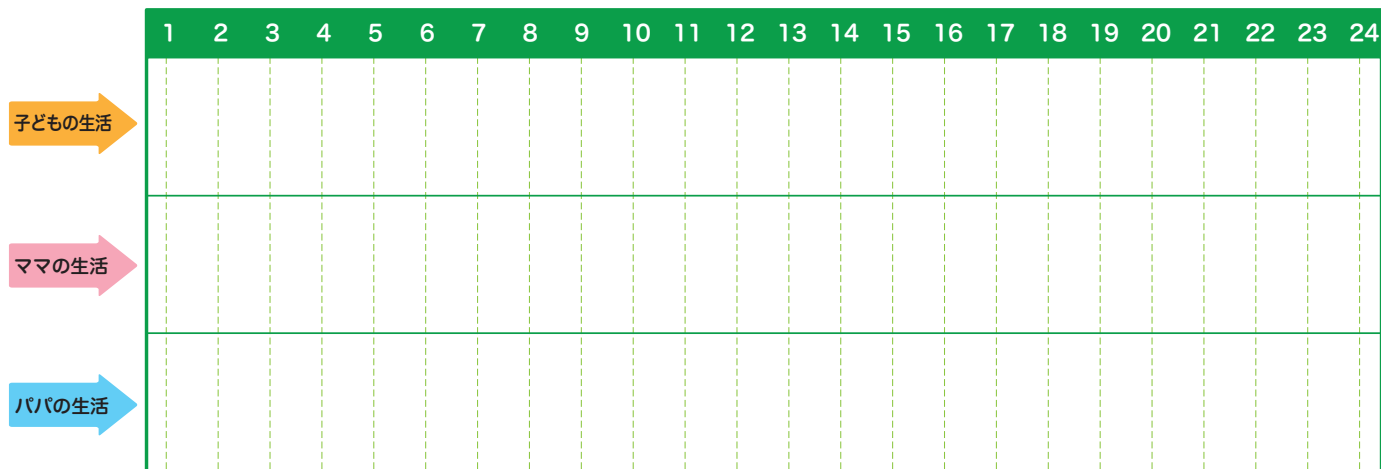
お迎えに行けないときや、病気の子どもの預けられる人を確保しておくことは大切。夫婦の親(祖父母)や、きょうだいが近くにいない場合は、ファミリー・サポート・センターやベビーシッターに依頼したり、病児保育施設などを探しておきましょう。

記入例 朝食の準備と、子どもの身支度、保育園への送りという朝時間を夫が担当、お迎えや夕食など夜時間は妻が担当した例です。



記入しよう!

あなたの家庭では、どのように夫婦で役割分担できそうですか?
お互いの希望やしてほしいことを話し合ってお記入しましょう。



子育て期の家事をどう考える!?

子どもは思い通りにならず、子育ては楽しいことばかりではありません。親は体力的にも、精神的にも、へとへとになりますよね。ただし、必ず子どもは成長し、確実に子どもに手がかかる時間は減ってきます。今だけのことと、家事については道具やサービスに頼り、しんどい時には遠慮なく周りの人の助けも借りながら、子どもとの時間を確保していくことをお勧めしています。やらない家事も意識して設けてみましょう。また、最近は様々な便利家電も出てきていますので、取り入れてみるのもいいかもしれません。この辺りの知恵は、先輩パパや先輩ママに聞いてみるのもいいですね。

認定NPO法人わははネット キャリアコンサルタント 育休後アドバイザー 小出 優季



ワンチームで子育て



赤ちゃんの子育てのヒント



夫婦二人で育児のスキルアップ

赤ちゃんが夜に数時間まとめて眠れるようになるには、個人差がありますが、生まれてから3～4か月が目安とされています。それまではお母さんの睡眠時間も細切れになるので、家事も育児も一人で抱え込んでしまうと、体力も気力も消耗してしまうでしょう。だからこそ、新生児のうちからお父さんの出番を作ることが大切。夫婦ともに育児の初心者のうちから、一緒に育児スキルを高めていけるからです。まず、夫婦で育児のルールづくりをすることをお勧めします。産後数か月の大変な時期を、夫婦で協力して赤ちゃんを育てた経験は、家族の絆を強くしていくことでしょ

たとえばこんなルール



夕食の後片付けが済んだら、お父さんに赤ちゃんのお世話や寝かしつけを任せて、お母さんは24時までフリータイム。ひとりでお風呂に入ったり、仮眠したり、好きなことをしたり。ほっと一息ついて、夜中の育児に備えましょう。

お父さんは、授乳後のげっぷ、あやして遊ぶ、オムツ替え、寝かしつけまで自分でやってみましょう。何日も続けるうちに、一人でできるようになります。



寝かしつけのコツ

寝た子を起さず布団へ



薄手のバスタオルや布でくるんで、赤ちゃんを抱いて優しく揺らしながら眠らせます。



そっと、おしりから布団に置いて、10秒ほど数えます。手は添えたままにします。



そっと、頭を布団に置いて、10秒ほど数えます。手は添えたままにします。



ゆっくりゆっくり、手と体を赤ちゃんから離します。



泣いたらすぐに応えて愛着形成

赤ちゃんが泣いたら「〇〇してほしい」のサインです。泣き声が聞こえたらできる限り早くそばに行って、「なぜ泣いているのかな？」と目を見ながら声をかけて、抱っこしてあげましょう。毎日赤ちゃんのニーズを探り欲求を満たしているうちに、親(養育者)は赤ちゃんのサインを読み取れるようになっていきます。それと同時に、赤ちゃんのほうも表情や泣き方を工夫することを学んでいます。そのうちに、「泣いたらすぐに応えてもらった」経験が重なって、赤ちゃんは親(養育者)への信頼感を高め、親子の愛着関係が形成されていくのです。



何かしている中でも手を止めて、赤ちゃんの欲求に応えることを優先しましょう。料理中は火の始末を忘れずに！掃除や洗濯が途中になっても、仕方ないと割り切って…。



子どもの見ている物や感じていることを言葉に

まだ言葉でのやりとりはできませんが、赤ちゃんの目を見てたくさん話しかけてあげましょう。赤ちゃんは、お母さんやお父さんの声や表情や動きも合わせて、どんどん記憶しています。そのスピードは大人の比ではありません。

赤ちゃんがじーっと見ているものがあれば、一緒に観察して、「お花が咲いているね。赤くてきれいなね。」というように、子どもの気持ちを代弁するように言葉をかけます。次第に、見ている物とお母さんやお父さんが話した言葉の意味が一致していきます。子どもの視線の先、感じている気持ちに寄り添うことが大切です。



「いないいない、ばー」と言いながら顔が出てくると、子どもは喜びます。少し成長すると、子どもは真似をして「ばー」と言ったり、手やタオルで顔を隠して「いないいない」という動作をするようになります。子どもの中で、動作と言葉がつながったのです。それを見た大人が喜んでほめてくれると、またやってみようと思うのです。



ヒント その4 多様な考え方や価値観との出会いが 視野の広い子どもを育てます

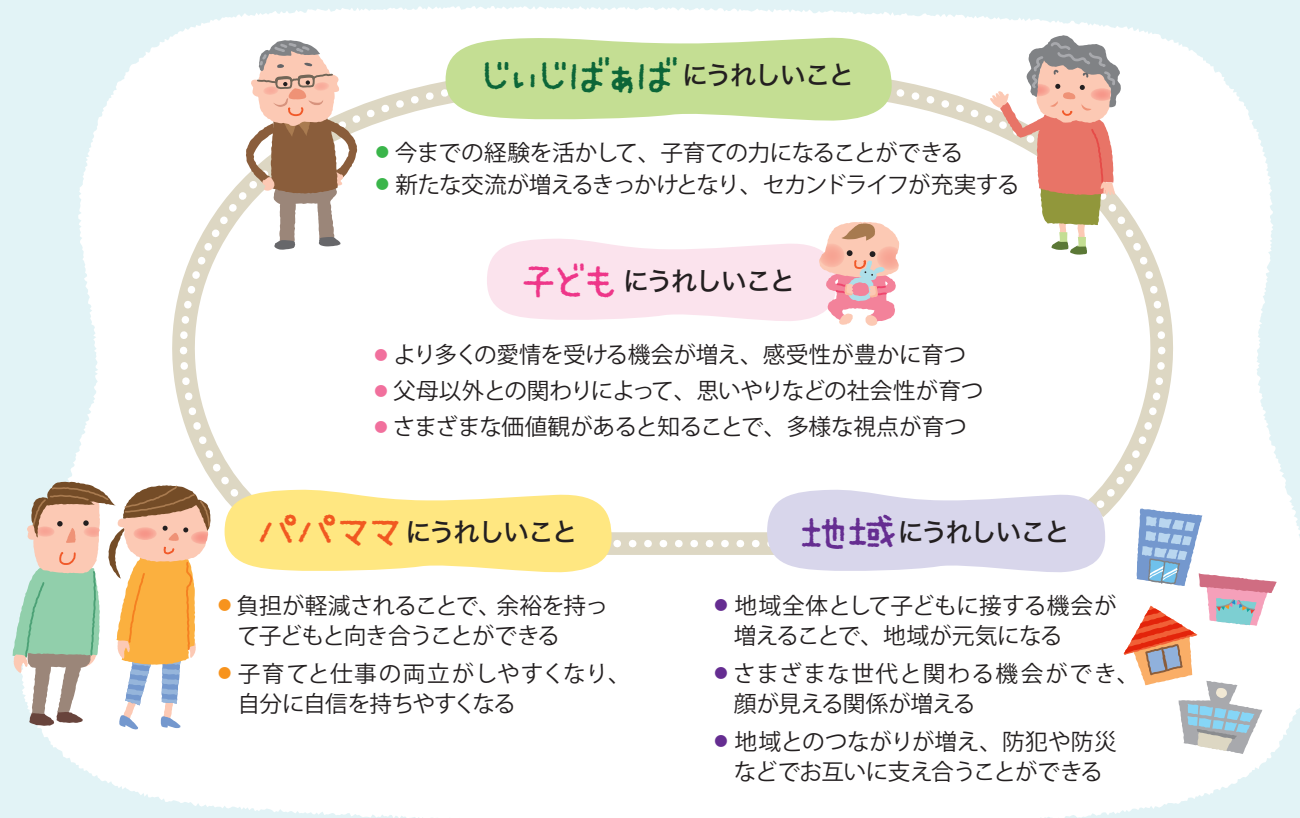
多様化の進むこれからの時代、子どもがいろんな考えや価値観を知っていくのはとても大切です。昔は地域のなかにコミュニティがあり、近所のおじさんに叱られて学んだり、友だちの家のルールが自分の家庭と違うことに気づいたり、という機会が多く持てました。しかし、そういった関わりが難しい現代では、親ではない身近な存在との関わりはとても重要です。

時間にも精神的にも余裕のある世代とのゆったりした関わりは、子どもにとってかけがえのないもの。自分を肯定して受け入れてくれる場所は何かあった時に緊急避難する場にもなります。その機会となるのが、じいじばあばとの時間なのです。子育てひろばなどの地域のコミュニティで、じいじばあば世代と関わるのも、子どもにとって視野を広げ、受け入れてもらえることに変わりはありません。



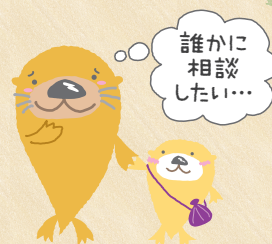
ヒント その5 うれしいことが盛りだくさん！ みんなが笑顔になる「頼る子育て」

遠慮をせずに、周りの人に頼ったり、助けてもらいながら子育てをしましょう。じいじばあばや地域社会にとっても、それはプラスになることです。



子育て
しにくいな…
と思ったら

体調は悪くないのに、抱っこしても長い時間泣き止まない…普段から音や光などに敏感で、泣き出すと長い…長時間続けて寝てくれない、なかなか寝付いてくれないなど、子育てしにくいなと感じる場合は、たかまつ地域子育て支援コーディネーター (P.39) や子育てひろば (P.74～P.75) や各種相談窓口 (P.40～P.43) をご利用ください。



高松市子ども計画

計画策定の背景と目的

家庭問題や地域社会の結びつきの希薄化、子育て家庭の孤立に関する問題は未だ解決すべき課題として残り、スマートフォンやSNSの普及によるネットトラブルや情報過多といった新たな問題、自殺やいじめなどの生命・安全の危機、そして、格差拡大、若者の就労や結婚などの問題も顕在化しているなど、子どもや若者を取り巻く環境や国・社会は大きく変化しています。

このような中、社会情勢や国の動向を踏まえ、子ども・若者支援施策を推進するため、令和6年度に最終年度を迎えた「第2期高松市子ども・子育て支援推進計画」及び「高松市子どもの貧困対策推進計画」を統合して、「高松市子ども計画」を策定し、計画的に施策を推進しています。

計画の位置付け

子ども・子育て支援法第61条第1項に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」、次世代育成支援対策推進法第8条第1項に基づく「市町村行動計画」、成育過程にある者及びその保護者並びに妊産婦に対し必要な成育医療等を切れ目なく提供するための施策の総合的な推進に関する法律第11条第1項に基づく成育医療等基本方針を踏まえた「母子保健を含む成育医療等に関する計画」、高松市子ども・子育て条例第10条に規定する推進計画として位置づけている「第2期高松市子ども・子育て支援推進計画」に、こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律第10条第2項に基づく「こどもの貧困の解消に向けた対策についての計画」として位置づけている「高松市子どもの貧困対策推進計画」、子ども・若者育成支援推進法第9条第2項に基づく「市町村子ども・若者計画」を新たに包含して、こども基本法第10条第2項に基づく「市町村子ども計画」として、一体的に策定しています。

計画の期間

令和7年度から令和11年度までの5年間としています。

数値目標

本市では、基本理念の実現を目指し、次のとおり、数値目標を定めます。

高松市は「子育てしやすいまちだと思う」(どちらかと言えば子育てしやすいまちだと思うを含む)人の割合

区分	平成25年度 二一調査	平成30年度 二一調査	令和6年度 二一調査	令和11年度 目標数値
就学前児童の保護者	48.4%(39.9%)	84.7%	75.8%	90.0%
小学生の保護者	45.0%(40.4%)	82.8%	75.4%	85.0%

注記：平成25年度は、「思う」、「思わない」、「どちらともいえない」、「その他」の4択であり、()内は「どちらともいえない」と回答した割合

「生活に満足している」と思う子どもの割合

区分	令和6年度 二一調査	令和11年度 目標数値
小学生本人	73.1%	80.0%
中学生本人	63.7%	70.0%
高校生本人	54.4%	70.0%

若者(18~39歳)の、「自分が幸せだと思う」
(どちらかと言えばそう思うを含む)人の割合

令和6年度 二一調査	令和11年度 目標数値
87.7%	90.0%



施策の体系

基本理念

すべての子ども・若者が 健やかに成長し 笑顔ががやくまち たかまつ

基本目標 1

子どもの将来にわたる
健やかな成長を
支援します



妊娠前から幼児期まで

基本施策

- 1 母子の健康支援
- 2 親子の成長と交流の場の支援
- 3 教育・保育施設の充実



学童期・思春期

- 1 教育環境の充実
- 2 豊かな心と体づくり
- 3 安心して学ぶことのできる環境づくり



青年期

- 1 出会いや結婚の支援
- 2 就労支援



基本目標 2

子育てや子ども・若者の
成長を支援します



- 1 子ども・若者の権利の保障

- 2 多様な居場所の確保

- 3 子どもの貧困対策の推進



- 4 障がいのある子ども・若者の支援の充実

- 5 児童虐待の未然防止、早期発見、支援

- 6 子ども・若者のこころの健康づくり、
不登校・ひきこもり・自殺対策の推進

- 7 安心して外出できる環境の整備

基本目標 3

安心して子育てができる
環境を確保します



- 1 妊娠から出産、子育ての経済的負担の軽減

- 2 地域における子育て支援の充実

- 3 ワーク・ライフ・バランスの推進

- 4 ひとり親家庭への支援

- 5 子育て情報提供の充実



※計画(全体と概要版)は、高松市ホームページをご覧ください。

ワンチームで子育て

施策の展開

基本目標 1 子どもの将来にわたる健やかな成長を支援します

妊娠前から幼児期まで

1 母子の健康支援

【主な事業】

- こども家庭センター事業
- 産婦健康診査事業
- 産後ケア事業
- 1歳6か月児健康診査事業

2 親子の成長と交流の場の支援

【主な事業】

- 地域子育て支援拠点事業
- 動物とのふれあい事業
- さくらんぼ教室

3 教育・保育施設の充実

【主な事業】

- 公立保育所・幼稚園施設整備事業
- 延長保育事業
- こども誰でも通園制度(乳児等通園支援事業)
- 保こ幼・小連携・接続推進事業

学童期・思春期

1 教育環境の充実

【主な事業】

- スマートシティたかまつ推進事業(放課後FACT-ory)
- 中学生と乳幼児とのふれあい事業
- こども未来館学習体験事業
- 情報モラル等指導支援事業

2 豊かな心と体づくり

【主な事業】

- 健康相談事業
- スポーツレクリエーションイベント開催事業
- 喫煙・飲酒・薬物乱用対策事業

3 安心して学ぶことのできる環境づくり

【主な事業】

- 放課後子ども教室事業
- 連携型の放課後児童クラブ及び子ども教室の推進

青年期

1 出会いや結婚の支援

【主な事業】

- 婚活イベント等の情報提供
- 香川県結婚支援連絡会議への参加

2 就労支援

【主な事業】

- 高松市大学生UJIターン就職支援事業
- 高松市奨学金返還支援事業
- 合同就職面接(説明)会の開催



基本目標 2 子育てや子ども・若者の成長を支援します

1 子ども・若者の権利の保障

【主な事業】

- 子どもの権利の普及・啓発事業
- 「こども・若者のご意見箱」の設置
- ヤングケアラー支援事業

2 多様な居場所の確保

【主な事業】

- 児童厚生施設管理運営事業(児童館事業)
- 子ども食堂等支援事業
- 身近な公園整備事業

3 子どもの貧困対策の推進

【主な事業】

- 学習支援事業
- 高等学校等入学準備助成金支給事業
- 大学等教育資金利子補給事業



4 障がいのある子ども・若者の支援の充実

【主な事業】

- 障がい者・児相談支援事業
- 知的障がい者青年教室
- 特別支援教育推進事業
- 医療的ケア児支援事業

5 児童虐待の未然防止、早期発見、支援

【主な事業】

- 要保護児童対策事業
- 子育て世帯訪問支援事業
- 親子関係形成支援事業
- 児童育成支援拠点事業
- 利用者支援(地域子育て支援コーディネート)事業

6 子ども・若者のこころの健康づくり、不登校・ひきこもり・自殺対策の推進

【主な事業】

- 若者育成支援推進事業
- 不登校対策事業
- いじめ等対策事業(スクールカウンセラー配置)

7 安心して外出できる環境の整備

【主な事業】

- 高松市通学路交通安全プログラム
- 市民活動団体と健全育成団体との連携



基本目標 3 安心して子育てができる環境を確保します

1 妊娠から出産、子育ての経済的負担の軽減

【主な事業】

- 幼児教育・保育の無償化
- 子ども医療費助成事業
- 不妊治療支援事業

2 地域における子育て支援の充実

【主な事業】

- 地域まちづくり交付金事業
- 高松型地域共生社会構築事業
- 地域学校協働活動推進事業

3 ワーク・ライフ・バランスの推進

【主な事業】

- 放課後児童クラブ事業
- ファミリー・サポート・センター事業
- 病児保育事業

4 ひとり親家庭への支援

【主な事業】

- 母子家庭等就業・自立支援センター事業
- 児童扶養手当支給事業

5 子育て情報提供の充実

【主な事業】

- 子育て支援総合情報発信事業
- 家庭教育情報発信事業
- 未就学児の保護者向け「安全・安心なネット利用」講座



たかまつ子育て情報サイトらっこネット

高松市内の最新の子育て情報

らっこネットでは、子育て家庭向けのお知らせや市内のイベント情報などを、随時更新中です。子育てハンドブックに掲載されている情報の閲覧も可能です。

公園や施設情報をすばやく検索

子育てハンドブックに掲載されている公園、子育てひろば、保育所や幼稚園、夜間休日サービスなど、さまざまな施設を検索・閲覧することができます。気になる施設をクリックすると施設情報や所在地を示す地図が表示されます。

URL <http://takamatsu-rakko.net>



たかまつひとり親家庭サポートブック

高松市では、ひとり親家庭や、ひとり親家庭になることを考え始めた方のための「たかまつひとり親家庭サポートブック」を発行しています。

たかまつひとり親家庭サポートブック配布場所

こども家庭課、市民相談コーナー、総合センター・支所・出張所、市民サービスセンター、保健センター、男女共同参画センター、香川県子ども女性相談センターなど

たかまつひとり親家庭サポートネット

ひとり親家庭のお悩みメール相談も受け付けています。

URL <http://takamatsu-rakko.net/single/>



お問い合わせ 高松市役所6階 こども家庭課 ☎087-839-2353



ご存知ですか？香川の子育て支援サービス



みんなトクだね応援団

毎月19日の「かがわ育児の日」を中心に、18歳未満のお子さまと家計を共にしているご家庭が、県内の協賛店でおトクなサービス・特典が受けられます。



さんさんパスポート

3人以上のお子さまを持つご家庭が、県内協賛店の店頭でさんさんパスポートを提示するとサービス・特典が受けられます。(妊娠中のお子さまも含みます。)



かがわこどもの駅

子育て家庭が安心して外出できるように、①授乳の場、②おむつ替えができる設備、③子ども用トイレ、④妊婦用駐車場のうち、2つ以上の設備が整っている施設を「かがわこどもの駅」として認定し、子育て家庭に情報提供しています。

3つの事業の利用方法、協賛店、提供サービス等については、かがわ子育て応援サイト「Colorful+ (カラフルプラス)」でご確認ください。

かがわ子育て応援サイト「Colorful+ (カラフルプラス)」 URL <https://colorfulplus.pref.kagawa.lg.jp/>



かがわ子育てステーション

子育て家庭や妊産婦が気軽に立ち寄れる子育ての拠点です。子育てに関する相談や情報提供、子育て家庭同士の交流が可能で登録施設には目印となるロゴマークが掲示されています。詳しくはホームページをご覧ください。



お問い合わせ 香川県 子ども政策課 ☎087-832-3287 E-mail kosodate@pref.kagawa.lg.jp